

知床五湖地区における課題と対策

1. 利用状況

- ・年間約 50 万人の利用者があり、バス、マイカー、シャトルバス（7～9 月）等による利用がある。（平成 21 年：約 42 万人/年（平成 17 年：約 62 万人/年 33%減少）
- ・利用期間は、道道知床公園線が開通する 4 月末から、冬期閉鎖となる 11 月末となる。冬期閉鎖以降（12 月～3 月）はガイドツアーによる利用に限定されている。
- ・7 月～9 月にかけてが利用のピークとなっている。
- ・利用のための施設として、駐車場、トイレ、地上歩道、高架木道が整備されている。

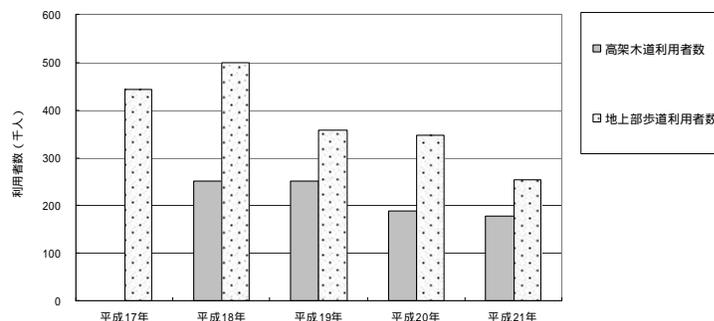
主な施設の概要

施設	概要
地上歩道	小ループ（一～二湖）：約 1.5km 所要 約 40 分 大ループ（一～五湖）：2.8km 所要 約 1 時間 30 分 （設置者：北海道）
高架木道	往復約 1.6km 所要 約 40 分 （設置者：環境省平成 22 年度に延長工事完了）
駐車場	普通車 107 台、バス 7 台（設置者：北海道）
トイレ	一般用トイレと多目的トイレ（設置者：北海道）

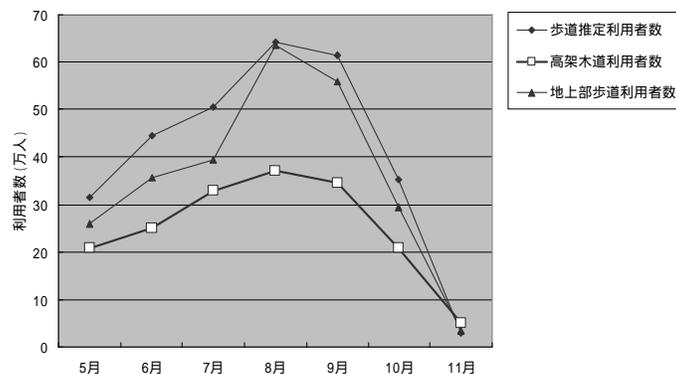
- ・各歩道の利用は下記のような傾向がある。

歩道・木道の利用状況

- ・地上歩道（1～2 湖）利用が園地利用の多くを占めている。
- ・5～7 月はヒグマの出没による地上歩道閉鎖により、地上歩道は利用できないことが多い。
- ・高架木道の利用者は¹歩道推定利用者の 60%程度となり（平成 21 年）高架木道の延長に伴い、利用割合は増加傾向にある。

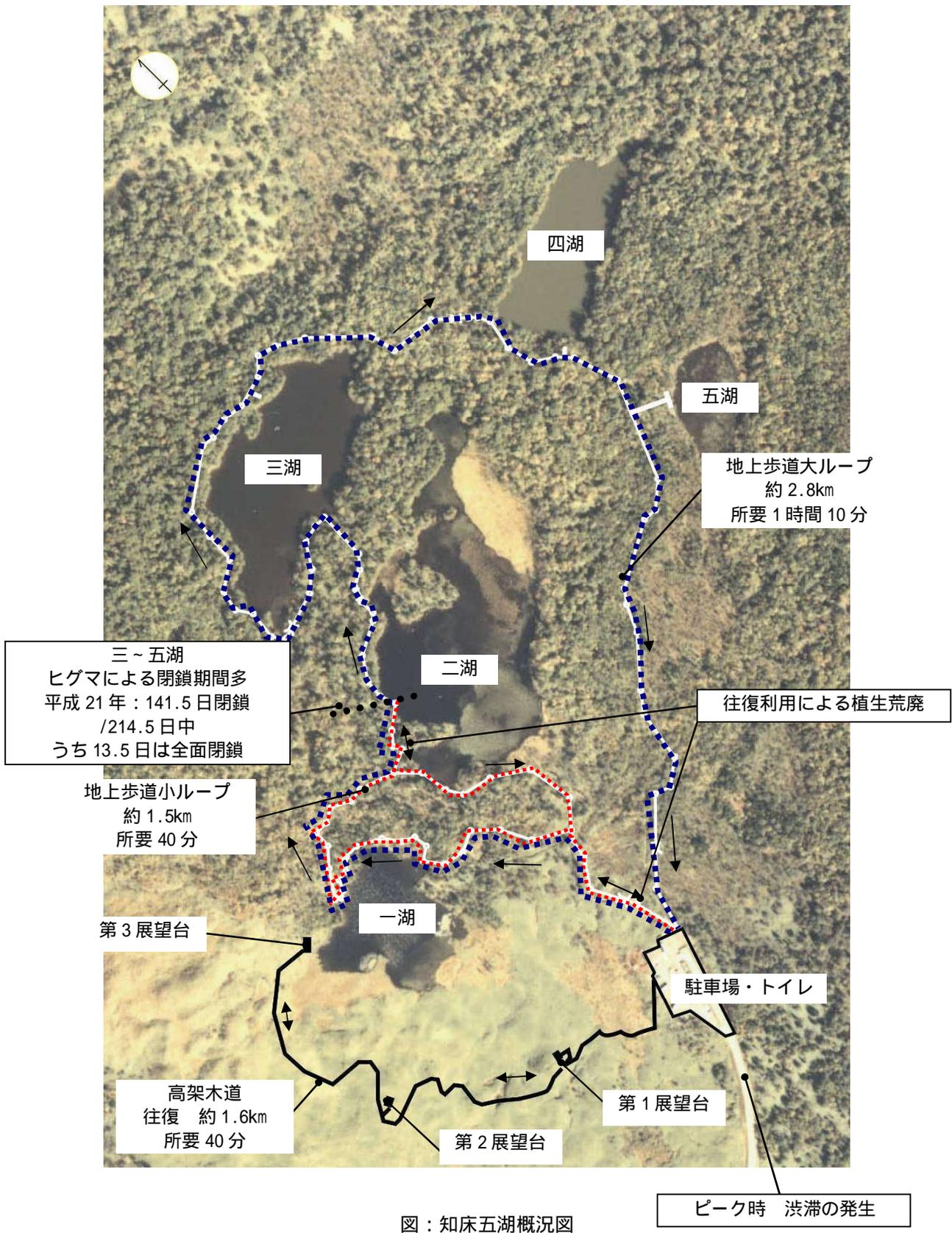


図：五湖園地利用者数の変化（平成 17～21 年）



図：歩道の利用状況（平成 21 年）

¹ 歩道推定利用者数とは、園地の推定利用者数（駐車場数、シャトルバス利用者数から推定）に対して補正値(0.7)をかけ、算出した値。歩道利用者の総数を把握する参考値。



2. 課題

利用の集中による自然への影響

- ・夏から秋期に利用者が集中することにより、歩道周辺の踏みつけによる植生荒廃などの自然環境への影響が懸念される。

利用の集中による自然体験の質の低下

- ・夏から秋期に利用者が集中することにより、地上歩道における静寂な利用体験の喪失が懸念される。

ヒグマ出没による不安定な利用状況

- ・春から夏期を中心にヒグマが頻繁に出没することにより、地上歩道が閉鎖されることが多く、安定した利用が困難になっている。

利用マナーの向上

- ・知床ガイド協議会により、ガイドラインが作成されガイドツアー利用におけるマナーは良好であるが、一方で一般利用者においては、ヒグマの誘引となる食べ歩きや、植生に影響を与える歩道の踏み外しの発生などが見られ、利用マナーが徹底されていない。

3. 対策

知床五湖の利用のあり方協議会において検討中

地上歩道の利用調整と高架木道の延長整備

課題 利用の集中による自然への影響

対策1：利用が集中する時期について、立ち入り人数の調整を行い、利用の平準化を図る。
また利用者にレクチャーを義務づける。

対策2：高架木道の延長整備により、だれもが安全に五湖の魅力を体験できる場を提供し、地上歩道の利用の集中を回避する。

課題 利用の集中による自然体験の質の低下

対策1：ヒグマが多く出没する時期については登録引率者の引率を義務づけ、質の高い自然体験を提供する。

対策2：高架木道の延長整備により、だれもが安全に五湖の魅力を体験できる場を提供し、地上歩道の利用の集中を回避する。

課題 ヒグマ出没による不安定な利用状況

対策1：ヒグマが多く出没する時期に立ち入り人数の調整を行い、登録引率者の引率および、利用に関するレクチャー受講を義務づける。

対策2：高架木道の延長整備により、ヒグマの影響を受けず、安定して利用できる環境づくりを行う。

課題 利用マナーの向上

対策：利用調整時期のレクチャー受講の義務化を図るほか、それ以外の期間においても、レクチャー施設による普及啓発体制の充実を図り、マナーの向上を図る。

キャッチフレーズ:

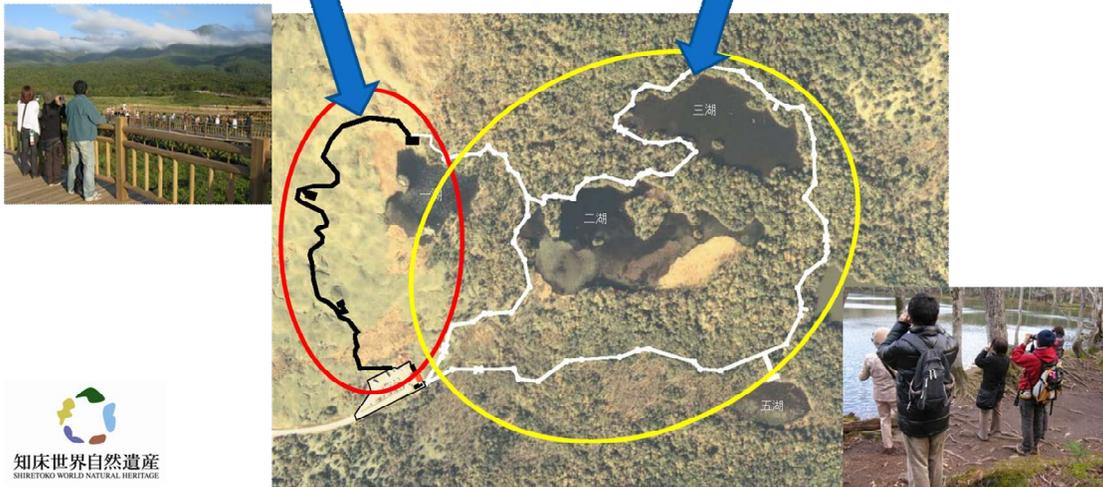
野生を育む、知床五湖。共生へ、新しい ふたつの歩き方。

高架式木道

電気柵で守られた高架式木道を整備し、不特定多数の利用者の安全で安定した利用の場を提供

地上歩道(利用調整地区導入)

不特定多数の利用者が利用することによる植生の荒廃やヒグマとの不適切な遭遇を防止し、静寂な雰囲気の中で原生的な自然環境の体験の場を提供。



4. 地上歩道の利用調整の手法

地上歩道の利用について、ヒグマの出没状況、植生の状況、利用者数を勘案し、ヒグマ活動期、植生保護期、自由利用期の3つの期間に区分して、平成23年度から自然公園法に基づく利用調整地区の導入を目指す。(表1、図1参照)

認定事務に必要な経費をまかなうため、立ち入り者には認定手数料の支払いを求める。(手数料、認定方法など詳細は検討中)

地上歩道の入口に、受付・レクチャー施設(表2、図2参照)を設置し、利用者の管理及びレクチャーの提供を行う。

表 1 利用調整の概要

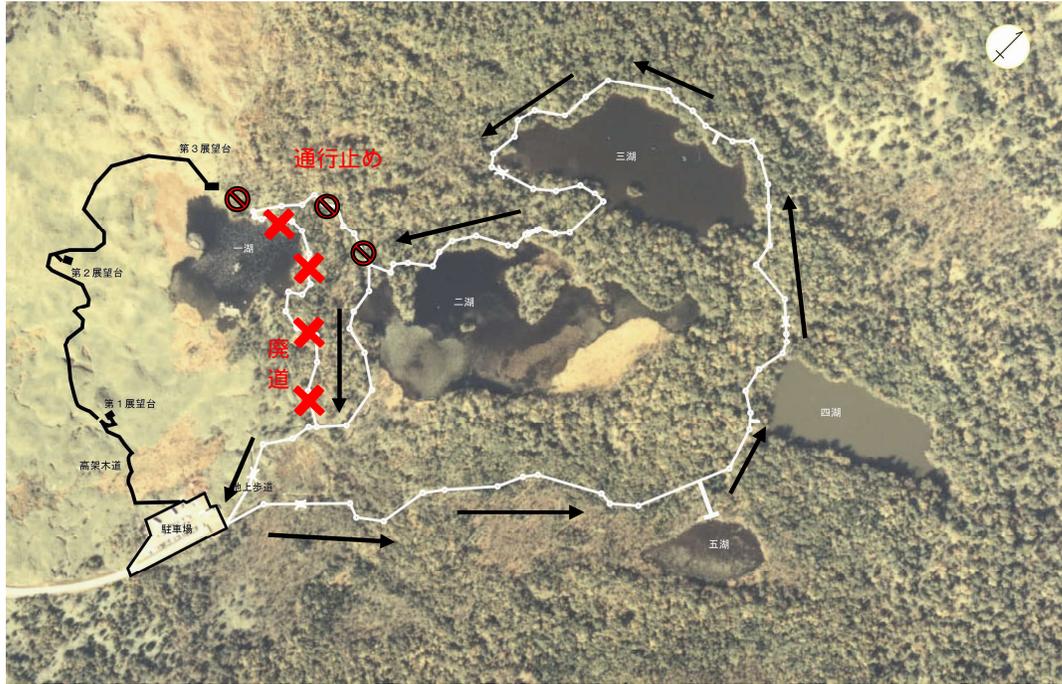
名称	時期	概要	利用調整の内容	利用ルート
ヒグマ活動期	5月10日 ～7月31日	知床五湖をヒグマが頻繁に利用し、観光客とヒグマの遭遇によるヒグマの人慣れや事故のおそれがある時期。7月ごろからは利用者の踏圧等による植生の荒廃も心配される。	ヒグマに遭遇した場合の対処方法を習得したと認定された引率者が引率するグループのみの利用とする。 1名の引率者が引率する人数は最大10名程度とし、地上歩道の最大同時滞在グループ数は8グループ程度とする（グループは10分～20分間隔で出発することとなる）。	入口（受付施設） 5湖 4湖 3湖 2湖 出口の一方通行）。
植生保護期	8月1日 ～10月20日	利用者数が多く、利用者の踏圧等による植生の荒廃のおそれがある時期（ヒグマの出没の可能性もある）。	受付施設で植生の保護やヒグマ遭遇時の対処法等についてのレクチャーを受講した人のみの利用とする。 1時間あたりの最大利用者数を300人、1日の最大利用者数を3000人とする。	入口（受付施設） 5湖 4湖 3湖 2湖 高架木道 駐車場の一方通行及び入口（受付施設） 2湖 1湖 高架木道 駐車場の一方通行
自由利用期	10月21日 ～閉鎖日 (11月下旬)	利用者数が多くなく、利用による環境への影響のおそれが少ない時期（ヒグマの出没の可能性はある）。	特に制限は設けない。レクチャー等により適切な利用の為に情報提供を実施する。	植生保護期と同様

留意事項：初年度のヒグマ活動期の開始日（5月10日）は、初年度の結果を見て見直しを実施する。

高架木道は、平成22年度より全面供用可能だが、地上歩道との接続部については、利用調整開始（平成23年5月10日）までは供用しない。

図 1 利用ルート

ヒグマ活動期のルート（一方通行）
 受付施設（駐車場） 五湖 四湖 三湖 二湖 受付施設（約 2.5km）



植生保護期のルート（一方通行の2つのルート）
 A 受付施設（駐車場） 五湖 四湖 三湖 二湖 一湖 高架木道 駐車場（約 3.1km）
 B 受付施設（駐車場） 二湖 一湖 高架木道 駐車場（約 1.5km）

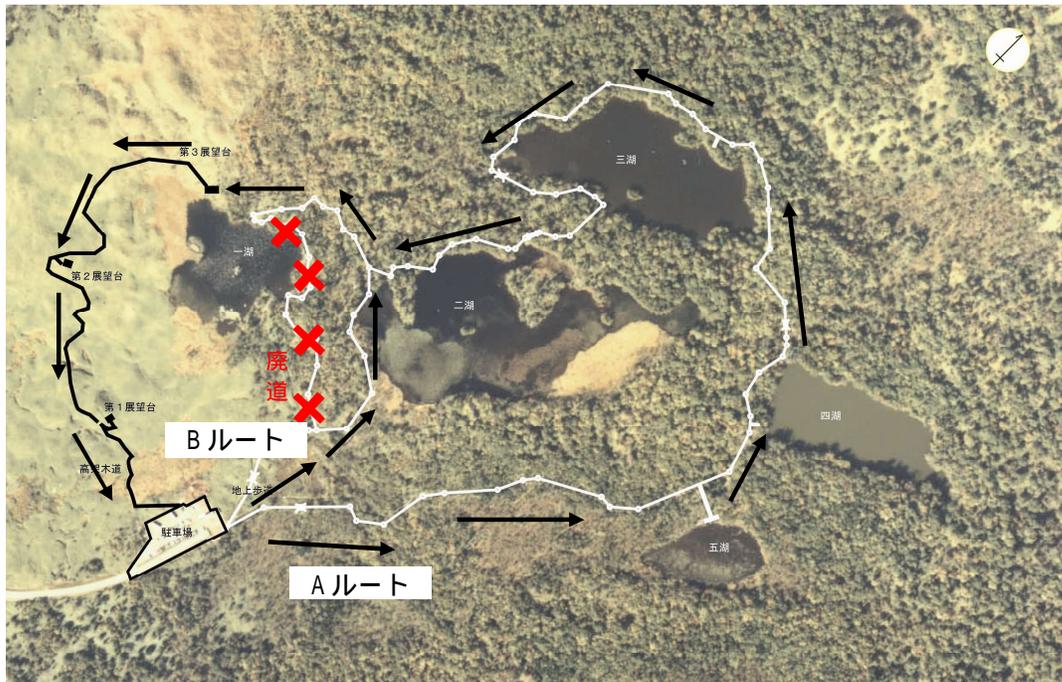
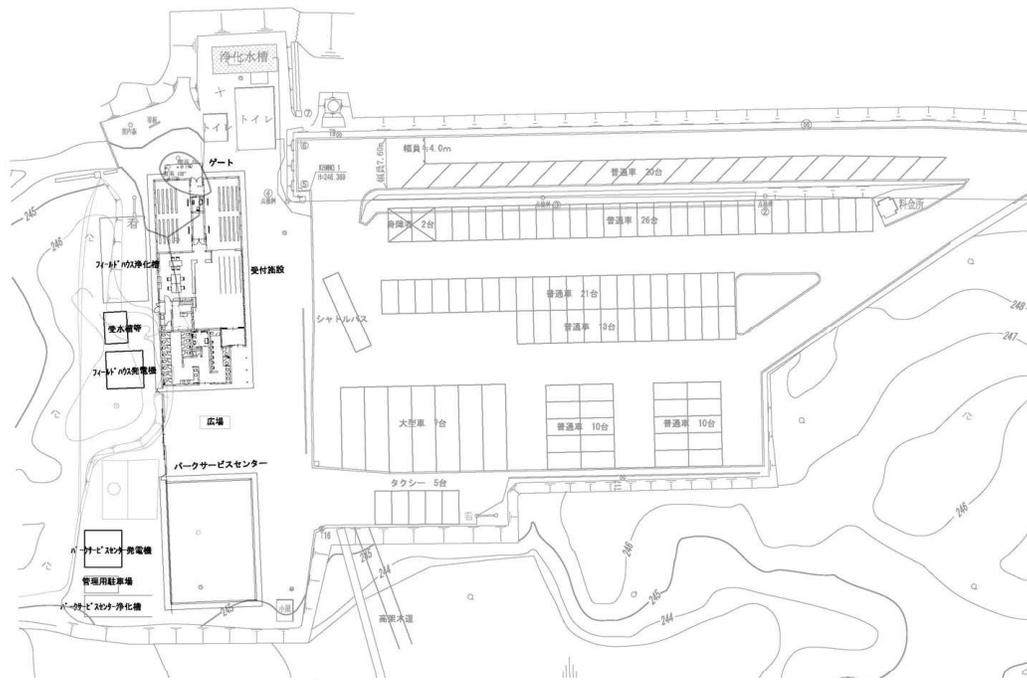


表2 受付・レクチャー施設、休憩施設の概要（設計検討中）

	受付・レクチャー施設	休憩施設
整備主体	環境省	(財)自然公園財団
整備目的	地上歩道の利用コントロールを実施するにあたって、必要となる認定事務、レクチャー等を行うための施設。	知床五湖を訪れた利用者の休憩のための施設。 高架木道利用者への情報提供等も兼ねる。
必要な機能	認定事務スペース（受付、券売機等） レクチャールーム（2室） トイレ（公共用）	休憩スペース 展示スペース その他（売店、資材庫他）
想定規模	約370㎡	約250㎡
構造	木造平屋建て	木造平屋建て

図2 施設の配置イメージ



（施設配置にあたっての主な考え方）

両施設の設置目的を考慮し、受付・レクチャー施設については、地上歩道入り口付近に、休憩施設については、現在のレストハウス付近に設置する。

高架木道が、今後の利用のメインの導線となるため、入り口周辺を滞留スペースとして整備。この観点から、駐車場の一部の改修についても検討。

現在のバックヤードは、雑然としており、また発電機の騒音が大きい。これらを解消するため、バックヤードについても、大幅に整理・改修し、静穏な環境を確保できる措置を講じる。

現行のトイレは将来的に廃止し、その機能は受付・レクチャー施設に引き継ぐ。

図 3 高架木道の整備

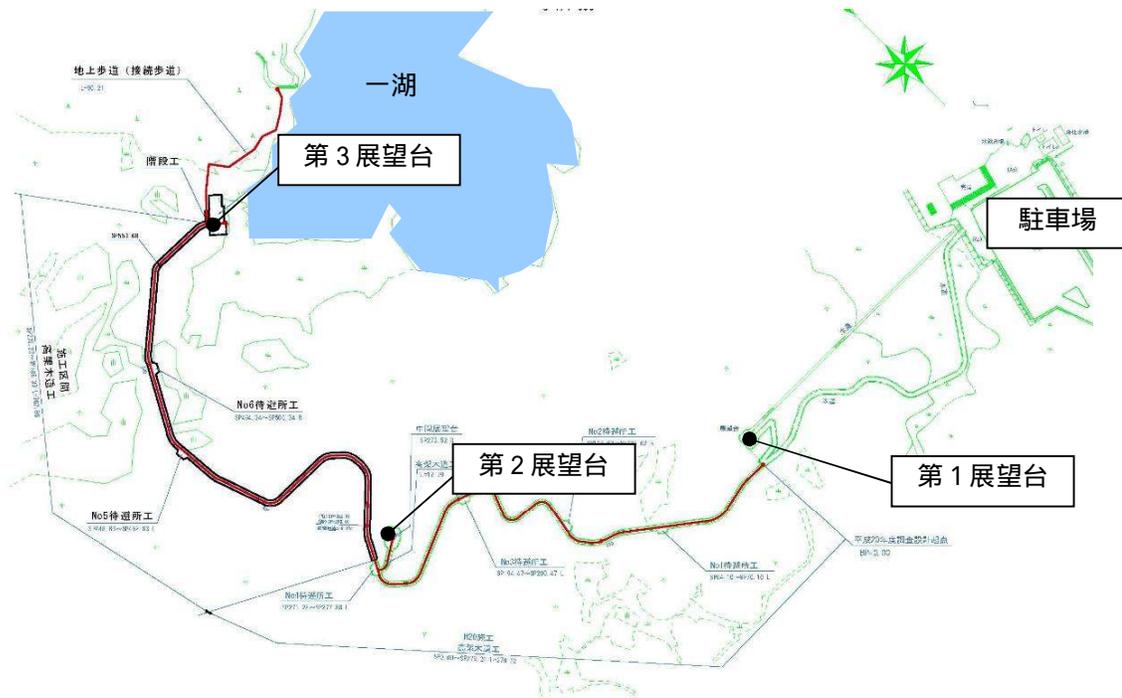


写真 1 . 知床五湖高架木道

5. 参考資料（平成17年度策定 知床半島中央部地区利用適正化基本計画）
知床五湖地区の取り扱い方針

	エリア名	現状のタイプ	理想のタイプ	基本的方向性
8	車道沿線（五湖まで）	D	D	イ - 2
11	知床五湖園地	D	D	イ - 2
12	知床五湖歩道	C -	B -	ロ - 1

知床五湖は、知床国立公園の代表的な景勝地で、年間約50万人が訪れる利用拠点であると同時に、ヒグマの高密度な生息・行動区域となっており、利用者の安全管理が大きな課題となっている。また、ホロベツから五湖に至る道道沿いは、ヒグマの出没に対する対策活動が最も多い地域である。

従来より、この知床五湖に内在する課題・問題点である「利用の集中」、「利用の安全性」及び「利用環境の質的向上」の3項目の解決について検討が進められ、既存の五湖周回歩道の対応について以下のような方向性（対応策）で検討が進められている。

当該地区は次の二つの面が両立・調和した、知床の中心的利用拠点とする。

* 知床五湖本来の原生的な自然の持続的な保全、及び国立公園ならではの質の高い自然とのふれあい・公園利用サービスの提供。

* 知床五湖が担っている地域の観光産業の維持及び一般利用者の安全性向上と安定的な利用の提供。

知床五湖園地の再整備と周回歩道の利用コントロール手法の検討

知床五湖園地（駐車場、便所、売店）は、混雑期間における駐車場入口や便所の渋滞の緩和対策及び情報提供、普及・啓発、レクチャー等の機能（ミニビジター）の整備の検討を行う。

既存周回歩道は、一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用の検討を行う。なお、コントロール手法（法的・非法的ルール等）及びガイドシステム、安全管理等の手法については関係機関、関係団体等と連携・協力して検討を行う。

望ましい交通システムの検討

知床五湖への利用の集中による利用の質の低下や自然環境への影響が懸念され、さらに、ホロベツから五湖に至る道道沿いはヒグマの出没による安全対策も課題となっていることから、望ましい交通システム（自動車利用適正化対策）の導入について関係機関、関係団体等と連携・協力して検討を行う。

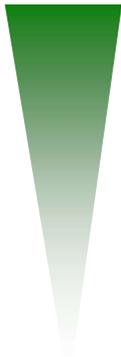
夜間の道路沿線の利用の集中の対策検討

知床五湖に至る道路沿線における夜間の星空や動物観察のプログラムを行う車両台数が飛躍的に増加しつつある。夜間の静寂な雰囲気を持続・改善するため利用のルール作りについて関係団体等と連携・協力しての検討を行う。

連携強化による「利用ルール」等の指導や普及・啓発方策の検討

当地域は、地元経済の一翼を担う観光とも密接に関連することから、利用者への「利用ルール」等の指導や普及・啓発等について、地域住民や関係事業者、関係行政機関との連携や協力は不可欠である。このため、これら関係者との円滑な意思疎通や情報伝達を図るため方策の検討を行う。

自然体験タイプの設定区分（現状および理想）

A	原始的な自然環境が保たれており、利用施設は存在せず、利用密度は低い。	<p>原生度高い</p>  <p>原生度低い</p>
B	原始的な自然環境が保たれており、最小限の利用施設が整備されている。	
-	利用密度は比較的低い。	
-	利用密度は比較的高い。	
C	自然環境が保たれており、未舗装車道等が整備され一般利用が行われている。	
-	利用密度は比較的低い。	
-	利用密度は比較的高い。	
D	原始性は低く、舗装車道や利用施設が多く整備されており、利用密度は比較的高い。	

基本的な方向性の区分

イ	現状の「自然体験タイプ」と理想の「自然体験タイプ」との間に差がない。	<p>現状維持</p>  <p>対策要</p>
- 1	現状のままで問題のないもの。	
- 2	利用の集中や利用方法等に課題がある、或いはその兆候が見えており、現状の維持または改善のための措置を講じる必要があるもの	
- 3	利用分散化等のために、自然環境への悪影響を与えない範囲内で、利用環境の改善や利用の誘導を図る必要があるもの。	
ロ	現状の「自然体験タイプ」と理想の「自然体験タイプ」との間に差がある。	
- 1	今後、利用の抑制（集中の分散化）、或いは自然環境への影響を緩和するための措置を図る必要があるもの。	
- 2	今後、自然環境への悪影響を与えない範囲内で、利用環境の改善や利用の誘導を図る必要があるもの。	